

令和元年度

安城市補正予算書

## 第41号議案

令和元年度安城市一般会計補正予算（第5号）について

令和元年度安城市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。  
（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費補正」による。

令和2年3月18日提出

安城市長 神谷 学

別表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
50 教育費	10 小学校費	小学校校内放送設備設置事業	千円 6,600